

## 検討のねらい

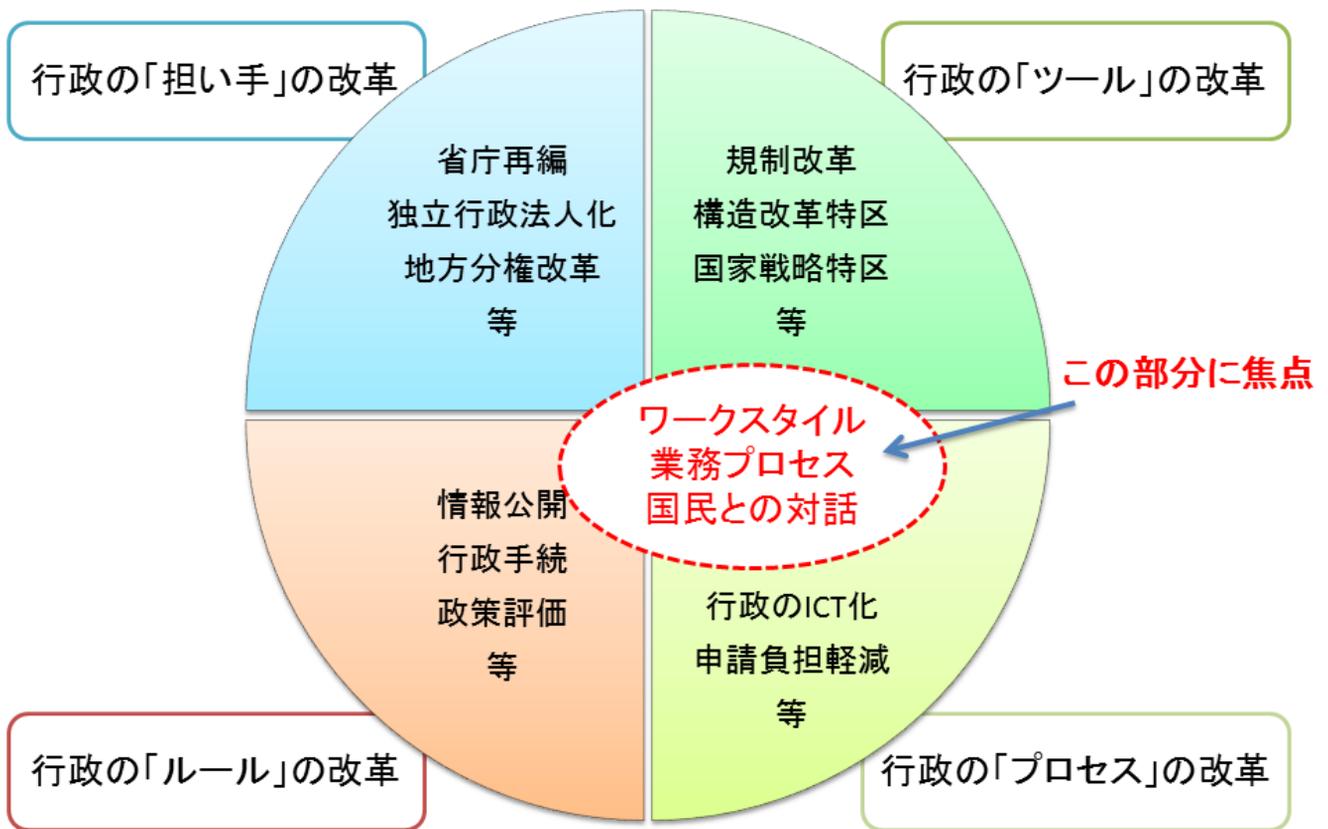
従来の行政運営にとらわれず、各府省における日常的な業務のやり方や行政と国民との関わり方について、改善・充実のための方策や推進体制の検討を行うことをつうじて、行政運営ないし行政マネジメントの新機軸を打ち出していくことを目指す。

## ○業務改革の推進体制・方策

業務改革を継続的かつ着実に推進していくための府省横断的な推進体制や各府省・制度官庁の役割、職員の意識改革の方策などについて検討

## ○業務改革の具体的な取組

これまでの行政改革の取組において、必ずしも十分ではなかった部分に焦点を当て、更なる改善方策について検討



(参考)

国の行政の業務改革に関する取組方針(抄)

## Ⅲ 推進方策

行政管理局は、各府省の業務改革の取組に資するため、業務改革に関する調査研究を行い、取組方針の改定に反映させるとともに、各府省の協力を得つつ、可能なものから具体化を図る。